[第2号様式](http://www.city.hashima.gifu.jp/public/reiki_int/reiki_honbun/word/003670021.doc)(第12条関係)

　　　　　　　　　　　　　　　　　表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 身分証明書  　　第　　　　号 | | |
|  | 写真 | 住所  　　氏名  　　生年月日　　　　　　年　　月　　日生 |
| 椎葉村水道事業受託検針員であることを証明する。  　　　　　年　　月　　日  椎葉村長　　　　　　　　　　印 | | |

　　　　　　　　　　　　　　　　　裏

|  |
| --- |
| 1　本証は、必要があるときは水道使用者に提示すること。  2　本証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。  3　本証を損傷し、又は紛失したときは、速やかに村長に届け出ること。  4　本証の有効期間は　　　年　月　日から　　　年　月　日までである。  5　契約の有効期間終了及び契約解除のときは、必ず本証を返納すること。  6　本証に村長印のないものは、無効とする。 |